ご使用期間が令和6年4月1日をまたぐ料金計算について

令和6年3月31日までのご使用分は改定前料金で,4月1日以降のご使用分は改 定後料金で,それぞれ使用日数に応じて日割計算します。

【計算式】

3月31日までの料金①=改定前料金×改定前料金適用日数÷ご使用日数 4月 1日以降の料金②=改定後料金×改定後料金適用日数÷ご使用日数

お支払額= (①+②) +消費税 (10%)

(計算例)

- 一般用でメータの口径が 13 mm ご使用期間 3 月 2 日~4 月 30 日 使用水量 30 m³ の場合
 - 1 ご使用日数 60日(改定前料金適用日数30日,改定後料金適用日数30日)
 - 2 料金表 (30 m³) (水道 改定前料金 5,130 円 下水道 改定前料金 4,890 円 改定後料金 5,450 円 改定後料金 5,240 円

区分	料金(計算式)		
	水道	下水道	合計
3月2日~3月31日 までの料金 ①	2,565円	2,445円	5,010円
	(5,130円×30日÷60日)	(4,890円×30日÷60日)	
4月1日~4月30日 までの料金 ②	2,725円	2,620円	5 245⊞
	(5,450円×30日÷60日)	$(5,240 円 \times 30 日 ÷60)$	5,345円
合計(①+②)	5,290円	5,065円	10,355円
消費税(10%)	529円	506円	1,035円
お支払額	5,819円	5,571円	11,390円